

(注) 政策評価書は、「施策レベル評価版」及び「事務事業評価版」の2部構成となっており、いずれも外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shocho/hyouka/index.html> に掲載されています。

「施策レベル評価版」冒頭に掲載されている「平成 22 年度の政策評価の概観と評価の改善点」は、以下の通りです。

平成 22 年度の政策評価の概観と評価の改善点

1 はじめに

外務省は、平和で安全な国際社会の維持に寄与するとともに、主体的かつ積極的な取組を通じて良好な国際環境の整備を図ること並びに調和ある対外関係を維持し発展させつつ、国際社会における日本国及び日本国民の利益の増進を図ることを任務とする（外務省設置法第3条）。

外務省は、平成 21 年度においても、限られた投入資源（予算、定員）を効果的・効率的に活用し、与えられた任務を全うすべく政策を企画・実施した。本書は、その政策評価を行ったものであるが、これを PDCA サイクルの中で予算・定員・機構要求へ反映し、また、後年における政策の展開に活用することを念頭に置いている。

外交政策は、必ずしも政策効果の定量的な把握になじむものでなく、評価手法の確立に困難さがともなうが、可能なものについては定量的な把握を試みた。また、たとえば、国民へのサービス向上に向けた領事サービスの強化等の業務の改善について、「IV-1 領事サービスの充実」において最新のアンケート調査の成果も含めた評価を行うなど、より分かりやすい評価に努めた。平成 22 年度の外務省による政策評価については、下記 2 において概要を説明しており、平成 22 年度政策評価における改善点は 3 及び 4 を参照いただきたい。今回は、冒頭の施策の概要の記載項目として「小目標」を明示的に示し、平成 21 年度施策の進捗状況をより具体的に示すようにした。また、事務事業評価において「予算の効果的・効率的活用」の項目を設けるとともに、施策レベルでも「無駄削減（経費節約のための取組）」をできるだけ記述するように努め、予算の効率的な活用の取組についても説明することとした。

政策評価については不断の見直しが行われており、「政策達成目標明示制度」（平成 23 年度から本格的に導入予定）や事業仕分けにおいて「抜本的な機能強化」とされた行政評価機能などはその顕著な例と言える。外務省としても、今後ともこのような流れに沿いながら、当省において実際に評価を実施していく過程の中で、外交政策に関するより適切な評価が行えるよう、引き続き改善を図っていく。

2 外務省の政策評価

(1) 政策評価制度の導入

我が国の政策評価の制度は、平成9年12月の行政改革会議の最終報告で、行政機関が行う政策が効果を上げているかどうかを評価し、その結果を将来の政策の企画立案に結びつける仕組みを強化すべきだとの提言があったことをきっかけとして検討され、平成13(2001)年1月、中央省庁等改革の大きな柱の一つとして、国民本位の効率的で質の高い行政の実現などを目的として導入された。同年6月、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(以下、政策評価法)が制定され、平成14年4月1日から施行された。この法律によって、すべての府省が、自らの行った政策について評価を行うことが義務づけられた。

(2) 政策評価に関する基本的方針(基本計画・実施計画)

外務省は、政策評価法の制定・施行を受け、平成14年度から政策評価を実施している。外務省は、政策評価法及び関連の閣議決定に基づいて、「外務省における政策評価の基本計画」(現行の計画期間は平成20年度から平成24年度まで。以下「基本計画」。)及び「平成22年度(平成21年度を対象とした)外務省政策評価実施計画」(平成21年4月1日から22年3月31日までに実施した施策を対象。以下「実施計画」。)を定めている。政策評価はこれらの計画に基づいて実施されている。

基本計画は、外務省における政策評価の基本的事項を定めている。この基本計画は、5年間の期間中、外務省が行う政策評価の目的、実施に当たっての基本的考え方、実施体制、政策への反映、情報の公開などの基本的事項等を定めている。毎年作成する実施計画は、政策評価の実施上の具体的項目、例えば対象となる施策、施策の目標、事務事業等を定めている。

(3) 外務省の政策評価の実施体制

外務省が行う政策評価は、一次評価を個別の施策を所管する各局・部の課室(以下「施策所管局課」)が担当し、その二次評価を評価総括組織(考査・政策評価官、官房総務課、会計課、及び総合外交政策局総務課、政策企画室)が担当することになっている。

ア 施策所管局課

各施策所管局課は、毎年度の実施計画に基づき、それぞれの局課が担当する外交政策について、年度末の時点で1年を振り返って自己評価を行う。施策所管局課は、主に過去1年間の取組実績やその成果を施策の目標(小目標)

と照らし合わせ、目標に向けた進捗状況を中心に分析、評価する。

イ 評価総括組織（考査・政策評価官，官房総務課，会計課，総合外交政策局総務課，政策企画室）

評価シートについては各施策所管局課が作成している段階から考査・政策評価官室が助言・意見交換を行うとともに、とりまとめ作業を行う。とりまとめ後に考査・政策評価官は、官房総務課や会計課，総合外交政策局とともに、施策所管局課の評価結果に対する総合的な審査を行う。

ウ 第三者の知見の活用

政策評価法では、各府省の自己評価が原則となっているが、評価の客観性を確保するために、第三者の知見を活用することが求められている。外務省でも、平成15年度から、政策評価法第3条第2項の規定に基づき、政策評価の厳格かつ客観的な推進のために、学識経験を有する者からの意見聴取の仕組みとして、政策評価及び外交に関する有識者からなる「外務省政策評価アドバイザー・グループ」（下記3（4）参照）を設置している。アドバイザー・グループに対しては、外務省の評価方法の適正性や、基本的な方針などの策定・改訂について意見を求めるほか、評価結果についても意見を聴取している。

また、施策所管局課が自己評価に基づき政策評価を行った際にも、当該評価または評価対象施策について外部有識者よりの意見聴取を行い（評価シートにおける「第三者の所見」参照）、客観性の確保に努めている。

3 平成22年度政策評価書における評価の枠組みと改善点

（1）基本計画

今回の政策評価は、平成20年度から平成24年度までの5年間を計画期間とする「基本計画」（平成21年9月改訂が最新のもの）に基づき実施されている。この「基本計画」は、前の「基本計画」の内容を概ね踏襲しながらも、計画期間の3年から5年への延長、規制の事前評価及び政策評価と予算・決算との連携等、政策評価を巡る最近の動向も取り入れたものとなっている。

（2）平成22年度（平成21年度を対象とした）外務省政策評価実施計画の概要

外務省は、平成21年3月、「平成22年度（平成21年度を対象とした）政策

評価実施計画」を公表した。今回の政策評価は、この実施計画に基づいて行われている。実施計画は、前回に引き続き、政策評価と予算との連携^(注)を念頭に作成した。

(注) 予算の PDCA サイクルを確立し、政策評価の結果を予算編成に反映できるよう組み立てており、外務省の政策評価においては、政策評価の体系(基本目標-施策)と予算書・決算書の表示科目(項-事項)を合致させることとなっている。

(3) 政府開発援助 (ODA) に関する政策評価

政府開発援助 (ODA) に関しては、政策評価法が施行される以前より、国際的に確立した評価の手法も取り入れて評価が行われている。

我が国の ODA に関する評価は、①我が国の ODA の基本政策(国別援助計画、重点課題別政策等)を対象とする政策レベル評価、②共通の目的を持った複数のプロジェクト等の集合体を対象としたプログラム・レベル評価、③個々のプロジェクトを対象としたプロジェクト評価がある。

一方、政策評価書では、政策評価と予算との連携を踏まえ、ODA 全体についての評価を行った(施策 VI-1)。また、従来同様、政策評価法第 7 条第 2 項第 2 号イ及びロにより事後評価が義務づけられている ODA に係る未着手・未了案件についても、当該案件の貸付を引き続き実施するか、貸付を中止するかを明らかにする形の評価を行った。

外務省以外にも、実施機関である JICA(独立行政法人国際協力機構)や ODA 関係省庁が ODA に関する評価を実施している。

(参考：外務省及び JICA のホームページ・アドレス)

外務省 (ODA) → http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/index_hyouka05.html

JICA → <http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/index.html>

(4) 外務省政策評価アドバイザー・グループの開催

平成 22 年 3 月 12 日、秋月謙吾・京都大学大学院教授、中西寛・京都大学大学院教授、廣瀬克哉・法政大学教授、福田耕治・早稲田大学教授、山田治徳・早稲田大学大学院教授の 5 名のメンバーが参加し、第 13 回会合が開催された。この会合では、平成 21 年度を対象とする政策評価の実施等を議題として意見交換が行われた。メンバーからの意見について、今回の政策評価書作成に際し活用した。

4 評価書の構成・評価シートの改善点

平成 22 年度外務省政策評価書（平成 21 年度に実施した施策に係る政策評価）においては、前回の政策評価書に対する外部有識者や総務省からの指摘への対応、読みやすさの向上といった課題に対応すべく、評価書の構成や評価シートを以下のとおりとし、必要な改善を行った。

（１）評価書の構成

前回と同様に、2分冊（「施策レベル評価版」と「事務事業評価版」）とし、個別の施策の評価を見やすいものとした。また、「評価要旨版」も作成することとしている。

（２）[施策レベル評価] の評価シート

ア 施策レベルの評価の実施

評価は、課室単位（具体的施策）を基本として行っているが、概ね局単位でまとまっている施策については、各施策を構成する具体的施策の評価を基に施策レベルの評価も行っている。

なお、施策Ⅱ－2，Ⅱ－6，Ⅳ－1～3，Ⅴ－1～2，Ⅵ－1及びⅦ－1～3については、課室単位での評価がそのまま施策レベルの評価となっている。

イ 評価シートの内容面での改訂

「施策の概要」、「施策の評価」、「評価結果の政策への反映」の三部構成は維持しながら、記載項目について次のような点を改訂した。

（ア）「小目標」の追加：外交政策は定量的な分析が困難なこともあり、政策評価にはなじみにくい性質を持っているが、前回の政策評価から、「小目標」を記載し、平成 21 年度（評価対象年度）に実施した外務省の施策がどのような成果（効果）に結びついたのかについて、できる限り具体的に記述するよう努めている。

今回、評価シートに「小目標」の記載欄を明示的に設け、実施計画における「施策の目標」とともに、平成 21 年度の具体的な目標は何であったのかについて、具体的に記述することとした。

（イ）「無駄削減（経費節約のための取組）」の追加：「施策の効率性」に関連し、施策の目標達成に向け効率的な取組を行った場合には、その内容を具体的に記述することとした。

（ウ）「次年度の予算要求・定員・機構要求」の選択肢の修正：予算要求については、これまでの「増額要求の予定あり：◎，予定あり：○，予定なし：

一」に加え、「無駄の削減の観点から次年度の予算要求額を見直す（事務事業経費の一部を減額要求する）：△」の選択肢を追加し、政策評価の結果をより実態に合わせて政策に反映するとの意向を示すことができるようにした。

（３）[事務事業評価版] の評価シート

昨年と同様、一般用と成果重視事業（５事業）用の評価シートを使用した。

また、事務事業の実施に際して予算を効果的・効率的に活用した場合には、その具体的な方法を明記する記載欄を新たに設けた。

５ 評価の結果

施策所管局課による自己評価の結果は以下のとおりであった。今回の政策評価では、前回に引き続き、平成 21 年度（評価対象年度）の具体的な目標（小目標）を設定することにより、施策の進展状況がより具体的で分かりやすいものとなるよう工夫した。また、限られた予算を最大限活用する様々な工夫について記載することを通じ、読み手だけでなく、評価者（省員）自身も外交政策の効果的で効率的な実施をより認識できるよう努めた。

政策の効果測定に際しては、数値による分析は困難であるが、要人往来や国際会議の際に得られた具体的な成果を記述したり、国民各層に対する取組の積み重ねを通じ、外交との距離感が少なくなるような事業の成果を記述する等、具体的な事例に沿って目標の達成状況を分析する努力が見られ、適切な評価が実施されたと考えられる。

（施策の評価）

施策数	「達成」	「相当な進展」	「進展」	「一定の進展」	「殆ど進展見られず」
57	—	19	37	1	—

（事務事業の扱い）

事務事業数	「拡充強化」	「内容の見直し・改善」	「今のまま継続」	「縮小」	「終了・中止・廃止」
208	67	34	102	3	2

6 今後の改善点

「1 はじめに」でも言及したが、政策評価をこれまで以上に活用しようとする傾向が見られる。例えば、「予算編成の在り方の改革について」（平成21年10月23日閣議決定）で言及された「政策達成目標明示制度」は、今後、政策評価と相互に関連し、補完しあうような形で導入が進められていくと思われる。また、平成21年秋の事業仕分けで、「抜本的な機能強化」とされた行政評価機能（総務省行政評価局が主管し、政策評価も含まれる）の強化との関連では、租税特別措置に係る政策評価の実施等、具体的方策が示されている。外務省としても、これらの動きに沿った取組ができるよう、省内の施策所管局課への周知及び緊密な連携作業に努めていく。

外交政策は定量的な評価になじみにくいものではあるが、政策評価が有する意義（国民への説明責任（アカウンタビリティー）や業務の自己改革のための一助）について、省員各自の認識が深まり、より質の高い政策評価が実施されるよう、引き続き省員の意識を高めていくこととしている。